

令和3年 第2回臨時会

# 大雪消防組合議会会議録

令和3年6月14日 開会

大雪消防組合議会

令和3年第2回大雪消防組合議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和3年第2回大雪消防組合議会臨時会

令和3年6月14日午後3時30分開議

○議事日程

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 議席の指定について                           |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指定について                      |
| 日程第 3 | 会期の決定について                           |
| 日程第 4 | 諸般の報告                               |
| 日程第 5 | 議案第1号 令和3年度大雪消防組合一般会計補正予算について       |
| 日程第 6 | 議案第2号 財産の取得について                     |
| 日程第 7 | 報告第1号 令和2年度大雪消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書について |

○出席議員（18名）

- |     |       |    |
|-----|-------|----|
| 1番  | 高橋昭典  | 議員 |
| 2番  | 鶴間松彦  | 議員 |
| 3番  | 藤倉智恵子 | 議員 |
| 4番  | 森國孝芳  | 議員 |
| 5番  | 伊藤一乗  | 議員 |
| 6番  | 生出栄   | 議員 |
| 7番  | 八木幹男  | 議員 |
| 8番  | 大坪正明  | 議員 |
| 9番  | 中港勝   | 議員 |
| 10番 | 澤田なぎさ | 議員 |
| 11番 | 善光英治  | 議員 |
| 12番 | 中本諭   | 議員 |
| 13番 | 佐藤康則  | 議員 |
| 14番 | 谷口雅浩  | 議員 |
| 15番 | 藤原幸子  | 議員 |
| 16番 | 奥俊博   | 議員 |
| 17番 | 久米啓一  | 議員 |

議長 18番 佐藤晴観 議員

○出席説明員

管 理 者 角 和 浩 幸 君  
副 管 理 者 松 岡 市 郎 君  
副 管 理 者 山 本 進 君  
副 管 理 者 村 椿 哲 朗 君  
副 管 理 者 村 中 一 徳 君  
副 管 理 者 矢 部 福 二 郎 君  
主 監 池 田 由 行 君  
主 監 市 川 直 樹 君  
主 監 鳥 毛 昭 士 君  
主 監 遠 藤 憲 彦 君  
主 監 植 村 勇 君  
主 監 金 子 公 保 君  
会 計 管 理 者 小 杉 昌 敏 君  
消 防 長 東 本 浩 昭 君  
警 防 課 長 熊 谷 大 輔 君  
美 瑛 消 防 署 長 大 庭 徳 正 君  
東 消 防 署 長 大 石 秀 一 君  
当 麻 消 防 署 長 横 田 誠 慈 君  
比 布 消 防 署 長 中 田 茂 利 君  
愛 別 消 防 署 長 菅 原 勝 昭 君  
代 表 監 査 委 員 高 田 紀 子 君

○書記

事 務 局 長 林 康 規 君  
課 長 補 佐 袋 江 肇 君  
庶 務 係 長 西 本 哲 史 君  
主 任 加 藤 雄 司 君

午後3時30分 開会

---

議長挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） 皆さんこんにちは。臨時会、ご参集いただきまして、誠にあり

がとうございます。また、日頃よりご協力いただいておりますこと、この場を借りてお礼申し上げますところがございます。時間が有限であり、無限にあるところでもございませんので、早速ではございますが、臨時会を始めさせていただきます。

---

#### 開会及び開議宣言

---

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和3年第2回大雪消防組合議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しています。

---

#### 管理者招集挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） 角和管理者から本臨時会招集の挨拶があります。

（管理者「はい」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 令和3年第2回大雪消防組合議会臨時会の開催に当たり、議員の皆様には何かとご多忙のところ、全員のご出席をいただき、開催出来ましたことに御礼を申し上げる次第でございます。

また、日頃から6町の消防行政の運営につきまして、ご支援、ご指導いただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

いまだ収束の気配を見せない新型コロナウイルス感染症ではありますが、今後とも継続的に国からの感染防止対策マニュアルに基づいた活動に努め、近隣市町村をはじめ、各関係機関との連携を強化するとともに、地域住民の安心安全のために万全を期し、消防力の充実強化に努めてまいります。

議案の説明をさせていただきます。

議案第1号は、令和3年度の一般会計補正予算についてであります。

議案第2号は、消防ポンプ自動車整備に伴う財産の取得であります。

報告第1号は、令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

以上、議案2件、報告1件につきまして、ご提案を申し上げます。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

## 日程の確認

---

○議長（佐藤晴観議員） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第1 議席の指定について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、議席の指定を行います。会議規則第4条第2項の規定により、この度、補欠選挙で当選された「藤倉智恵子議員」及び「奥 俊博議員」並びに「久米啓一議員」の議席は、議長において、議席番号3番及び16番並びに17番に指定します。

東川町議会で当選された「藤倉智恵子議員」、愛別町議会で当選された「奥 俊博議員」、「久米啓一議員」を紹介いたしますので、挨拶をお願いいたします。初めに「藤倉智恵子議員」をお願いいたします。

○3番（藤倉智恵子議員） 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。ただいま、ご紹介いただきました、東川町議会議員の藤倉でございます。不慣れではございますが、住民福祉の向上のため、しっかりと職責を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上、簡単ではありますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤晴観議員） 次に「奥 俊博議員」をお願いします。

○16番（奥 俊博議員） 愛別町の奥俊博と申します。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 「久米啓一議員」をお願いします。

○17番（久米啓一議員） こんにちは。愛別町の久米です。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） ありがとうございます。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、8番「大坪正明議員」と16番「奥 俊博議員」を指名します。

---

### 日程第3 会期の決定について

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。おはかりします。本臨時会の会期は、本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

---

#### 日程第4 諸般の報告

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、これから諸般の報告を行います。議会からの報告は、別紙配布のとおりです。これで諸般の報告を終わります。

---

#### 管理者行政報告

---

○議長（佐藤晴観議員） 角和管理者から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（管理者「はい」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 行政報告を申し上げます。議員の皆様には、書面をお手元に配布させていただきますので、ご高覧を賜りますようお願いを申し上げます。

3点について報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、愛別町の町長選挙に当選されました矢部町長様が、大雪消防組合副管理者に就任されましたので、ご報告を申し上げます。また、後ほどご挨拶をしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

2点目につきましては、令和3年度の消防団訓練大会についてですが、6月下旬から7月上旬の期間で、それぞれの消防団で開催を予定しておりましたが、本年度については、開催検討中の比布消防団を除き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、また、団員の皆様及び各関係者の安全確保のため、開催を中止することとなりました。

3点目は、本年1月から5月末日までの火災発生状況と救急活動状況であります。お手元に資料を配布しておりますので、後ほどご高覧をいただきたいと思っております。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

---

副管理者・主監就任挨拶

---

- 議長（佐藤晴観議員） ただいま行政報告にありました矢部副管理者、及び執行機関の異動がありました愛別町副町長、金子公保主監が議場におられますので、挨拶をお願いいたします。矢部副管理者、お願いいたします。
- 副管理者（矢部福二郎君） 皆様、こんにちは。4月の町長選挙で、町民に選ばれた矢部福二郎と申します。実は8年前に、この大雪消防組合の設立前に、検討会をいろいろ開いたものでございます。これからもどうぞよろしくをお願いいたします。
- 議長（佐藤晴観議員） 金子主監、お願いいたします。
- 主監（金子公保君） 愛別町の金子です。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 議長（佐藤晴観議員） ありがとうございました。

---

日程第5 議案第1号「令和3年度大雪消防組合一般会計補正予算について」

---

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第5、議案第1号「令和3年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、消防長」の声）

東本消防長。

- 消防長（東本浩昭君） 皆様におかれましては、日頃より消防行政にご理解いただきまして大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

議案第1号、令和3年度大雪消防組合一般会計補正予算第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、1ページから8ページになります。

今回の主な補正内容は、総務費で、行政不服審査会の開催に伴う委員報酬、旅費。東神楽消防団詰所の水道修繕料。消防本部、美瑛消防署間の人事異動による人件費の補正をお願いするものです。

最初に、議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に歳出から説明いたします。5ページになります。

歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費121,000円の追加で、行政不服審査会委員の報酬、旅費の追加です。

第3款消防費、第1項消防本部費、第1目常備消防費10,034,000円の追加で、職員

異動による人件費の追加です。

第2項美瑛消防費、第1目常備消防費9,651,000円の減額です。職員異動による人件費の減額、通信指令装置修繕に伴う需用費の追加です。7ページになります。

第2目非常備消防費176,000円の追加で、消防団詰所シャッター修繕に伴う需用費の追加です。

第3項東消防費、第1目常備消防費121,000円の追加で、消防庁舎排水溝修繕に伴う需用費の追加です。

第5項東神楽消防費、第2目非常備消防費1,086,000円の追加で、消防団詰所水道修繕に伴う需用費の追加です。

次に、歳入の説明を行います。3ページにお戻りください。

歳入、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費負担金1,207,000円の追加です。共通経費及び単独経費の各町負担金、補正額は、説明欄のとおりです。

第4款、第1項、第1目繰越金680,000円の追加で、本部及び美瑛の前年度繰越金になります。2ページの第1表、歳入歳出予算補正については説明を省略します。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから、歳入歳出全款について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、生出議員。

○6番（生出 栄議員） 6番です。歳出の各種審議会事業費、この（1）の前段に「みんなで歩むまちづくり」と書いてありますが、この報酬だとか旅費に、行政の不服審査会委員報酬と行政不服審査会委員旅費114,000円と7,000円と。追加ですから本予算にはあるということで、これは事前にはわかっていた予算の額ではなかったのか。本予算で、今回では追加ということにおける理由を、先ほど聞かせていただけていないので、なぜ今回、補正に上がってきたのかお聞かせていただければと。

それと不服審査会ということは、相手側が不服に思っているから出してきたんでしょうと。何に対しての不服があるのかをお聞かせいただければと。それがこの審議の中で、賛成するか反対するかの基準になるということだと思いますので、そこをぜひお聞かせいただければと。

（「はい、議長」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 東本消防長。

○消防長（東本浩昭君） 2点、ご質問をいただきました。なぜ、今回補正の理由かということでございます。当初予算に載せればよかったのではないかということでございますけども、3月の議会におきまして、当初予算に載せるときにですね、載せるというか、



その当初予算はもう既にでき上がっておりまして、まだこの行政不服審査会というのは、かなり先になりますので、9月か10月の予定をしておりますので、そのことについてはわかっておりましたので、6月の臨時会で、補正で上げるというふうに考えた次第でございます。

それから、不服の理由でございますけども、この間、全員協議会のときに説明をしましたが、現在、弁明書を出してそのあとの反論書が来まして、今、その内容の審理を行っている最中でございますので、その内容については、ちょっと審理中でございますのでお話は出来ませんが、要するに不服審査請求の内容につきましては、あくまでも黒塗りの部分については、開示すべきだろうというところと、あと書類の方があるんじゃないかというところの不服というか、審査請求が来ております。内容については、以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、生出議員。

○6番(生出 栄議員) 6番。わかっていたけど、9月でなくていいのかなということ追加補正と。わかっていたのなら、3月議会でやるべきではなかったのかなと。一般質問もあったし、黒塗りの資料もあったし。そのあと、そういう不服請求が出てきたということであれば、わかっていたのかと。黒塗りを出さなければ、不服申立てはなかったのではないかと。管理者、そうは思いませんか。黒塗りで出すから不服請求来るんですよ。議会にまで黒塗りで出してくるんですよ。なぜ、そんなに隠さなければならないことがあるのですか。黒塗りってそんなにあれですか、出されたらまずいことが書いてあるからですか。表立って出たら大変なことになるのですか。だから消すのですか。管理者、そこを聞かせてください。

(管理者「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和管理者。

○管理者(角和浩幸君) 今回の件につきましては、議員ご指摘のとおり、情報開示の請求がございまして、それに対しまして私どもが情報を一部非公開で開示をしたことに対して、不服という面では、そこの全面開示を求めるといった内容の事案でございます。私どもは情報公開条例に基づきまして、開示請求を審査いたしました結果、中身につきまして、個人情報等に触れる部分がございますので、この部分については非開示とさせていただきますという形で情報を公開したところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、生出議員。

○6番(生出 栄議員) これは3回ではないですね、議長。

○議長(佐藤晴観議員) 3回です。

○6番(生出 栄議員) 3回なの。ほう、座れないね、そうしたら。あの、非公開にしたということでの、その入り口論で管理者全員の中で、その非公開を決めたのか。いや、知らないよという管理者はいないのですか。みんな知っているということで確認してよろしいか。そこをまず1点聞かせていただきたい。

それと、わかっていただけ今回出すというのはどういう意味か。全部を情報公開していれば、今回こんな補正を出す必要はなかったのではないか。そのことが、公開条例に基づいてということだけど、美瑛町の公開条例、それとも大雪消防組合の情報公開条例、あるのですか。出されてますか。消防組合の情報公開条例、一切ここで審議出来ないじゃないですか。そういうことをぜひ聞かしていただきたいのと、黒塗りという言い方ね。それは、国会でもやっているかもしれませんが、裁判所に行ってこれ提訴されていたら、裁判所にまで黒塗りで出すのですか、管理者。裁判所から提出命令が出てきたら、黒塗りを解除するのですか。そういうことがあるから、じゃあ訴訟に持っていきましょうってなってしまうのではないですか。個人名のところは伏せても私は構わないと思いますよ。その他も黒塗りにするから、ここは何ぞやということで、相手は公開を望んでいるのではないのですか。その説明がない、どこを黒塗りしてどの部分が不服で来てるのかという、一切ここでないんだよね。それは不服審査会、そちらで審議するのは構いません。だけど予算権を持っているこの議会がね、どういうもので、そんなことを会議でやっているんだという、その会議をやる。旅費まで、審査会まで、経費まで、全く知りませんで、どうぞお金だけ出してくださいということには、通常はならないのではないかと、通常であれば。全部公開してもらって、皆さん方が知っている情報は、議会議員においては、これ全て本来黒塗りではなくて、全て出して、この部分は非公開ですよということ言ってもらわないと。そこから審議するのが普通ではないですか。請求者と同じ扱い、議員もやるのですか。それは全くおかしなことではないかと私は思います。ということで、今言われた3点、質疑、聞かせてください。相手の個人名においては、署員なのですか、本部職員なのですか、どこの職員なのですか、聞かせてください。以上、終わります。

(管理者「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和管理者。

○管理者(角和浩幸君) 情報公開の請求におきましては、もちろん、知る権利の保障から、できる限り行政情報公開していきたいという立場は当然でございますけれども、しかし、請求を受けたもの全てを公開しなければならないという定めのものでございませぬ。先ほども申しましたが、個人情報等の特定につながる恐れがある、そういうような記載につきましては、非開示とさせていただいております。そして、そのことをもちまして、請求者にご不満お有りでありましたら、ただいま補正も組ませていただいて、

ご提案をさせていただいております行政不服審査の手続がございます。そして、そのうえで一般論ではございますが、情報公開の本提訴という法的手続もでございます。私たちは、組合といたしましては、出来る情報を開示し、出来ない非開示とさせていただくことにつきまして、非開示という決定をさせていただき、申請者にお返しをさせていただいたところでございます。その後、所定の法的な手続に則って、ただいま各手続が進んでいるというふうに理解をしているところでございます。申請を受けましてからの、内部の受理状況につきましては、消防長からお願いします。

(「はい、議長」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 東本消防長。

○消防長(東本浩昭君) 受理状況ということですが、審査請求を受けたのが、2月1日付でいただいております、その後、3月の頭に審理員の指名を行っております。その後、弁明書を出し、反論書が来て今、そこまでの手続の最中でございます。今後、それに対して今、中身の整理をしている段階だと思われま。この前に説明したとおりでございますけれども、中身の整理をしている段階だと思っておりますので、意見聴取というところになるのであれば、日程の調整が来るはずですので、まだそこが来ておりませんので、現在、中身の整理をしているというところだと考えております。以上です。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑はありませんか。

(生出議員「議長、さきほど、管理者みなさん知っているんですねという話。その答弁いただいているんですけど。」)

答弁漏れですね。はい、それでは今、生出議員の答弁漏れの指摘がありましたので、答弁願います。

(管理者「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和管理者。

○管理者(角和浩幸君) この扱いにつきましては、主には私と消防長等々で議論をさせていただきましたし、また決定をさせていただいておりますけれども、このような方針で臨みたいということにつきましては、各副管理者の方にご相談ご報告をさせていただいております。

○議長(佐藤晴観議員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第1号の件を採決します。議案第1号「令和3年度大雪消

防組合一般会計補正予算について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第2号「財産の取得について」

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第6、議案第2号「財産の取得について」の件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、消防長」の声)

東本消防長。

○消防長(東本浩昭君) 議案第2号、財産の取得の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、9ページになります。

取得する財産は、老朽化により更新となる愛別消防団の消防ポンプ自動車1台で、5月31日に入札を執行し、仮契約を交わしているところです。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第6、議案第2号の件を採決します。議案第2号「財産の取得について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 報告第1号「令和2年度大雪消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第7、報告第1号「令和2年度大雪消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」の件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、消防長」の声）

東本消防長。

○消防長（東本浩昭君） 報告第1号、令和2年度大雪消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、10ページになります。

令和3年3月議会においてお認めいただいた各種審議会事業と職員研修事業の2事業、合計1,100,000円について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものです。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

計算書は、11ページになります。第2款総務費、第1項総務管理費、事業名、各種審議会事業800,000円、第3款消防費、第3項東消防費、事業名、職員研修事業300,000円、合計1,100,000円であります。

以上で、報告第1号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

したがって、報告第1号の件は、報告を終わります。

---

閉会宣言

---

○議長（佐藤晴観議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。したがって、本臨時会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、令和3年第2回大雪消防組合議会臨時会を閉会します。

---

閉会挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） はい、お疲れさまでした。ご協力いただきまして、ありがとうございました。今日、もしかしたら複数いるかもしれませんが、議員さんの中で、お誕生日だという方がいらっしゃって、本来であればみんなで、ハッピー・バースデーを合唱でも何かしてあげたいぐらいの気持ちなんですけれど、今、なかなかカラオケとか、みんなで歌うということが、なかなか出来ないような世の中になってしまっています。1日も早くワクチンの接種がスムーズに流れて、そして、来年こそは生出議員の誕生日を皆さんで大合唱できればと、願うところであります。今日は、お疲れさまでした。また、よろしく願いいたします。

午後4時01分 閉会

以上のおとり相違ないことを証するため、会議の様様をここに記し、ここに署名する。

大雪消防組合議会

議 長 佐 藤 晴 観

8 番 議 員 大 坪 正 明

1 6 番 議 員 奥 俊 博